



勇心酒造株式会社 えるぼし認定通知書交付式

香川労働局(局長: 亀澤 典子)は、「女性活躍推進法」に基づく基準適合一般事業主として、平成30年5月9日付で、**勇心酒造株式会社(本社: 綾歌郡綾川町)**を認定しました。

同社は認定の評価項目のすべてを満たした**3段階目**の認定となります。

労働者が300人以下の企業としては県内初のえるぼし認定企業となった勇心酒造株式会社に対し、平成30年6月21日、香川労働局において、**えるぼし認定通知書交付式**を実施しました。

交付式終了後、勇心酒造株式会社 常務取締役 徳山孝仁氏、総務部長兼執行役員 雉尾英子氏、香川労働局長、雇用環境・均等室長が女性活躍の推進等について懇談を行いました。

<交付式>



左 徳山常務取締役 右 亀澤香川労働局長



左から 亀澤局長、徳山取締役、雉尾総務部長

<懇談>

